

令和5年度第1回国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会議事録

日 時 令和5年6月22日(木) 午後2時30分～  
場 所 武蔵国分寺跡資料館 講座室

整備委員会委員(8名)

委員長	坂 誥 秀 一
副委員長	福 嶋 司
委員	酒 井 清 治
委員	鈴 木 誠
委員	野 澤 康
委員	藤 井 恵 介
委員	松 井 敏 也
委員	小 柳 博 行

オブザーバー(2名)

文化庁文化資源活用課/文化財第二課 調査官	岩 井 浩 介
東京都教育庁地域教育支援部管理課 主事	野 口 舞

出席職員(12名)

教育長		古 屋 真 宏
ふるさと文化財課 課長		新 出 尚 三
〃 史跡係長		寺 前 めぐみ
〃 文化財保護係長		増 井 有 真
〃 文化財普及担当係長	勝 山 俊 也	
〃 史跡係	宮 崎 俊 男	
〃 史跡係	野 田 悠 真	
ふるさと文化財課 市史編さん担当係長	依 田 亮 一	
市史編さん担当課長	一ノ瀬 理	
緑と公園課 課長	岡 沢 法 彦	
〃 公園緑地係長	井 上 健 次	
〃 公園緑地係	高 橋 彩	
文化財保存計画協会(コンサル)	矢 作 岳	

<会議次第>

1. 教育長挨拶
2. 委嘱状伝達
3. 事務局報告
4. 開会
5. 報告事項

(1) 史跡の公有化・維持管理について

資料1

- (2) 史跡に関する普及・活用事業について 資料2
- (3) 武蔵国分寺跡史跡指定 100 周年記念事業について 資料3
- (4) 令和5・6年度史跡保存整備工事について 資料4
- (5) (仮称) 西元町一丁目公園整備に伴う事前遺構確認調査について 資料5

6. 審議事項

- (1) (仮称) 西元町一丁目公園（薬師堂北公園）について 資料6

7. その他

8. 閉会

## 1. 教育長挨拶

新出課長        こんにちは。ふるさと文化財課長、新出と申します。よろしくお願ひします。本日は、御多用中の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。まずは開会に先立ちまして、事務局を代表して古屋教育長より御挨拶申し上げます。

教育長        改めまして皆様、こんにちは。大変お忙しい中、本日史跡保存整備委員会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本年度第1回目ということでございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

昨年度、令和4年度はちょうど武蔵国分寺跡が史跡に指定されてから100周年という節目を迎えまして、様々な事業を展開させていただきました。その中で坂誥先生をはじめ、福嶋先生、佐藤先生、そして酒井先生と御講演を頂いたり、シンポジウムに御参加いただけたりとということで様々な御尽力を頂いたこと、改めて感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

そして、今年度初めに、その一部をまとめさせていただいた『歴史講座「武蔵国分寺の成り立ちと史跡武蔵国分寺跡」記録集』ということで、こちらのほうには酒井先生の御講演の記録も載せさせていただきました。関係者はもとより、学校でも大変好評でございます。もっと欲しい、もっと欲しいということでお配りしているところでございます。地域の方、歴史に親しみのある多くの方々が100周年を通して国分寺を愛してくださっているのだなということを再認識させていただいたところでございます。

歴史を振り返るだけではなくて、未来に向けてどうあるべきかということについて、先生方から多くの御示唆を頂いたところでございます。私どもとしましては、親しみを持てるような史跡の整備をはじめとして、今後も様々な取組を進めてまいりたい思っております。御指導の程よろしくお願ひ申し上げます。

さて、私のほうからこの場で2点ほどお話をさせていただきたいと思ひます。1点目は、昨年1年余りにわたり様々な御議論を頂いております(仮称)西元町一丁目公園用地につきましては、最終的には坂誥委員長の預かりということになったわけでございますけれども、後ほど担当からも御説明をさせていただきますが、結論としましては、今回、本用地につきましては遺跡調査の成果も踏まえまして、こ

の地の歴史的意味を改めて考えさせていただきました。また、さらに私どもが考えてまいりましたインクルーシブの視点を取り入れた、遊具も含めた歴史公園ということは大変無理もあったのかなと判断をさせていただいたところでございます。したがって、本用地につきましては改めて整備に向けて、一旦白紙に戻させていただきます。検討をしていきたいと考えているところでございます。

このような報告になってしまったこと、本当に申し訳ございませんでした。何とぞ御理解を頂けたら幸いです。また、今後の在り方につきましては、後ほど御意見を頂戴できたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、もう1点でございますけれども、史跡の整備についてであります。今年度からいよいよ本格的に南門地区の工事が始まるところでございますが、昨年度は、100周年の事業もございましたので、その本格的な工事に向けた準備段階ということで少し規模を縮小した整備とさせていただいたところでございます。

そして、来年度は本市の市制施行60周年という記念の年を迎えるところでございますし、また今、泉町に新庁舎も建設中で、完成を迎えるという記念すべき年でもあります。

さらに、この4月には大型の工事に対応できるよう市長部局も含めて組織の調整を行ったところでございまして、これらのことも含めて、これから南門地区の整備の完成を目指して、可能な限り少し拡大をしながら推進を早めたいと考えているところでございます。その辺りについても、ぜひ御指導・御助言を頂けたら幸いです。

以上2点、御報告させていただいたところでございますが、本日も様々な御協議を賜れば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 委嘱状伝達

新出課長 今年度、委員に一部変更がございますので、ここで委嘱状の伝達を行いたいと思います。新しく委員の方を御紹介いたします。史跡地主会会長につきましては、4月から永澤公雄前会長から小柳博行会長に替わられてございます。本委員会では、史跡地の円滑な整備のため、慣例によりまして地主会会長に委員として御意見を頂戴しているところでございます。今後、新会長である小柳様には委員として、ぜひ貴重な御意見を賜ればと存じます。よろしくお願いいたします。それでは小柳様、中央のほうにお越しいただければと思います。

教育長 委嘱状、小柳博行殿。国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会委員を委嘱します。任期、令和5年5月25日から令和6年7月7日まで。令和5年5月25日、国分寺市教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

新出課長 小柳様、よろしくお願いいたします。よろしければ一言、お言葉を頂戴できればと思います。

小柳委員 武蔵国分寺史跡地主会の会長をやっています。4月から永澤公雄さんに替わりまして、順番で務めさせていただいていますが、どうぞよろしく願いいたします。

### 3. 事務局報告

新出課長 ありがとうございます。また、ふるさと文化財課でも人事異動がございましたので、ここで御紹介をさせていただきたいと思います。まず、文化財保護係長ですが、昨年度より引き続き増井が担当いたします。

増井係長 増井です。今年度もよろしく願いいたします。

新出課長 文化財普及担当係長でございますが、昨年度までの早川が異動となりまして、勝山が着任しております。

勝山係長 勝山です。よろしく願いいたします。

新出課長 史跡係長の依田につきましては、課内異動で市史編さん担当係長として着任してございます。

依田係長 市史編さん担当係長の依田です。よろしく願いいたします。

新出課長 その後任に、市政戦略室より寺前が着任しております。

寺前係長 寺前と申します。1年ぶりに戻ってまいりました。よろしく願いします。

新出課長 また、市史編さん担当課長の職を新設してございまして、令和3年度まで教育部長を務め、昨年度は総務部長であった一ノ瀬が着任してございます。

一ノ瀬課長 この4月に市史編さん担当課長を拝命いたしました一ノ瀬でございます。どうぞよろしく願いいたします。

新出課長 史跡係の係員でございますが、昨年度までの松崎は課内異動によりまして文化財保護係へ異動、替わって宮崎が着任してございます。

宮崎係員 宮崎です。よろしく願いします。

新出課長 また、史跡整備を担当しておりました高橋係員につきましては、緑と公園課に異動となりまして、引き続き史跡地の整備を担当してございます。

高橋係員 緑と公園課の高橋です。引き続き、よろしく願いします。

新出課長 史跡地の整備工事につきましては、今年度より建設環境部の緑と公園課と連携をして進めていくことになりました。このことによりまして、昨年度まで史跡整備を担当していた高橋は緑と公園課に異動となりましたが、今後は課として緑と公園課が史跡整備に関わることとなります。本日は、緑と公園課長岡沢と、公園緑地係長井上も同席しておりますので、よろしく願いいたします。

本日の委員会でございますけれども、定員10名のところ8人の委員の出席を頂いておりまして、出席の定数を満たしてございますので、本日の国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会につきましては、条例第6条に基づきまして会議は成立してございます。

本日の会議に傍聴者がおりますので報告をいたします。また本日、京都に移転い

たしました文化庁文化資源活用課文化財第二課から岩井調査官，東京都教育庁から野口主事にオブザーバーとして御出席を頂いてございます。特に本年から南門地区の整備工事が本格化いたしますので，改めて助言等アドバイスいただくことも多いと思います。何とぞよろしくお願いいいたします。

ここで，お二人から一言ずつお言葉を頂けたらと思います。どうぞよろしくお願います。

岩井調査官 今，御紹介に預かりました文化庁文化資源活用課整備部門で記念物の史跡整備の補助金等を担当しております岩井と申します。本日はよろしくお願いいいたします。

野口主事 東京都で史跡の担当をしております野口と申します。昨年度から引き続きよろしくお願いいいたします。

新出課長 ありがとうございます。御指導のほど，どうぞよろしくお願いいいたします。なお，本日史跡整備のコンサル業者である文化財保存計画協会も参加をさせていただいてございます。

矢作 文化財保存計画協会の矢作と申します。よろしくお願います。

新出課長 それでは坂誥先生，進行の方をどうぞよろしくお願いいいたします。

#### 4. 開会

坂誥委員長 どうも本日は，お忙しいところありがとうございました。改めて，引き続きよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

本日の会議は16時までには終わらせたいと思いますので，ひとつ御協力のほどお願ひを申し上げます。

それでは，第1回目の会を開催いたしたいと思います。お手元に昨年度行いました令和4年度第2回の議事録があります。この議事録につきましては，既に委員の先生にお目通しいただいておりますので，このような議事録で瑕疵がなければ御了承いただければと思います。また問題点があれば，事務局のほうへ後日でも結構ですからお申し出を頂きまして，しかるべき修正をと思っておりますが，そういうことでよろしゅうございますか。

ありがとうございます。それでは議事録のほうは，そのようにさせていただきたいと思います。

本日の次第ですが，お手元にございますように，報告事項が5件ございます。それから審議事項が1件ございます。

#### 5. 報告事項

坂誥委員長 まず，報告事項（1）です。「史跡の公有化・維持管理について」の問題に入りたいと思いますが，その前に配付資料の確認をよろしゅうございますか。

寺前係長 資料の確認をさせていただきます。まず資料1ですが，全体的に青く塗っており

ます地図，1枚のものが入っております。

続きまして，資料2が表状になっているものがありますでしょうか。

続きまして，資料3なのですけれども，史跡指定100周年記念事業の報告について26ページあるものを綴じてございます。

資料4なのですけれども，委員の皆様方には1ページのカラー刷りのものを入れておりますけれども，本日，このガイドブックが納品されておりますので机の上に置かせていただきました。こちらの冊子を資料4としてお使いいただければと思っております。

続きまして，資料5になりますが，事前遺構確認調査ということで本文が3ページ，それから図版と後半に調査の写真がついているものを資料としております。

最後に資料6ですが，A4の1枚ものの資料をつけております。資料は以上となります。

坂詰委員長 よろしゅうございますでしょうか。それでは，資料確認が終わりましたので，報告事項の第1件から入っていきたくと思います。「史跡の公有化・維持管理について」，お願いしたいと思っております。増井係長，お願いいたします。

増井係長 文化財保護係長の増井でございます。よろしくお願いたします。今，資料の確認をさせていただきましたが，資料1，A4横サイズのものですね，「史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡地番図」と書かれたものを御覧ください。こちらは史跡の範囲及び公有化の範囲をお示ししたものでございます。令和3年度までに公有化を完了した範囲を青色で，そして昨年の令和4年度に買収した場所を黄色で示しております。

まず昨年度，令和4年度は2か所合わせて999.9平米を公有化いたしました。これにより府中市域分の349.38平米を除く武蔵国分寺跡の史跡地，総面積約16万5,259平米のうち，令和5年3月末までで約12万2,384平米を公有化いたしました。公有化率は，この3月までで74.32%となっております。

次に，今年度の買収予定を御案内いたします。今年度の買収を予定しているものがピンク色でお示した場所でございます。初めに，地図の中央やや左上にピンクの南北に細長く示してある場所，こちら筆が3筆ございますけれども，令和3年度に追加指定した場所となります。東山道武蔵路の東側の場所に当たるところでございます。こちら3筆，公簿でおよそ1,353平米となっております。

続きまして，地図の中央から，やや東よりですね。小さい菱形の部分になっていて，位置的には七重塔跡の北側に隣接した場所が2つ目の物件でございます。こちらは現在石で囲まれた範囲の中に基壇状の構造物がある場所でございます。昭和40年代に任意団体により設置されて以降，長年にわたって史跡地に置かれたままの状態でしたが，このたび土地の所有者，また設置者との交渉の同意を得まして，今年度中に買収，更地化工事を進める予定でございます。そちらの面積は公

簿で 56 平米となっております。

今年度の 2 か所の合計をいたしますと、1,409 平米を公有化する予定となっております。来年度末の公有化率は 75.18%となる見込みでございます。また、史跡の歴史公園及び公園事業用地につきましては、昨年度同様、今年度も引き続き、雑草や樹木などの管理及び不法投棄の対応、または史跡地の見回り等々を強化いたしまして、適切に管理してまいります。

報告（1）は以上でございます。

坂詰委員長 御苦労さまでした。ただいま説明がありましたように、順調に仕事が進んでいるようでございます。特に本年度、前からいろいろ提案がございました塔の跡の北側の石で囲いましたところですが、これはどうにかしなければならぬとしても、それこそ 30～40 年来の懸案事項でございます。どうにか事務局の折衝で公有化できるようにでございます。これですっきりすると思います。

報告事項（1）、何か御質問はございますか。よろしゅうございますでしょうか。それでは、少し大変だと思いますが、公有地化のほう、石の撤去が大変だと思います。注意してほしいと思います。

それでは、2 番目に移らせていただきます。普及・活用事業についてでございます。この件につきまして、勝山係長、お願いします。

勝山係長 文化財普及担当係長、勝山でございます。報告事項（2）「史跡に関する普及・活用事業について」御報告させていただきます。お手元資料 2、A 4 縦 1 枚、「国分寺市文化財ふれあいカレンダー【令和 5 年度文化財普及事業予定表】」を御覧ください。今年度予定しております事業の一例を申し上げます。

表、真ん中ほどの 11 月 26 日に予定しております市外文化財めぐりですが、毎年市外の様々な史跡等を訪問しているところでございますが、今年度は海老名市及び綾瀬市を訪問し、史跡「相模国分寺跡」、史跡「秋葉山古墳」、「神崎遺跡」を、市民 30 名ほどをお連れしまして実施する予定でございます。ほか事業につきましては、資料のとおりでございます。説明は以上です。よろしく申し上げます。

坂詰委員長 御苦労さまでした。いかがでございますでしょうか。毎年お配りしております、ふれあいカレンダー、今年度はこのようにやりたいということでございます。よろしゅうございましょうか。

それでは、3 番目に移らせていただきます。「武蔵国分寺跡史跡指定 100 周年記念事業について」、新出課長、お願いいたします。

新出課長 すみません、報告の前に文化財保護係長、普及担当係長、市史編さん担当課長については、ここで退席をさせていただきます。

それでは、報告事項（3）「令和 4 年度武蔵国分寺跡史跡指定 100 周年記念事業について」御報告をいたします。令和 4 年度につきましては、大正 11 年に武蔵国分寺跡が史跡指定されてから 100 年目の節目の年であったことから、ふるさと文化

財課では多くのイベント等を企画しまして、年度当初より実施してまいりました。

冒頭に教育長からお話があったところですが、坂誥委員長，福嶋副委員長，酒井先生，また，本日欠席の佐藤先生にも貴重な御講演を頂きました。ありがとうございました。また，委員の皆様には多くの事業に御参加を頂きまして，史跡指定 100 周年を祝い盛り上げていただきました。本当にありがとうございました。

昨年度の 100 周年記念事業は全庁的な取組であるとともに，市民，また市民団体の皆様の協力によりまして，市全体が盛り上がったと感じてございます。ここでは，ふるさと文化財課が大きく関わった事業について御報告をするものでございますが，このほか，市長部局の文化振興課や，また市政戦略室などにおいても 100 周年記念事業として大きなイベントを開催してございます。

それでは，資料の説明をさせていただきます。まず 1 ページ目から 2 ページ目は目次にあたる部分でございまして，左の番号は 3 ページ以降の事業の内容と対応しているものです。かいつまんで事業の概要を説明させていただきます。

冒頭でも御説明いたしました，いづみホールで行いました規模の大きい講演会，シンポジウム等の事業につきましては，4 月 29 日のオープニングイベントのほか，10 月から 1 月まで毎月 1 回，計 4 回実施してございます。

まず 29 番，武蔵国分寺跡史跡指定 100 周年記念講演会につきましては，100 周年の記念事業のうちでも中心的な講演会と位置づけまして，記念式典のほか，坂誥先生に記念講演を頂きました。

そして 11 月には 32 番，観光考古学会パネルディスカッション「武蔵国分寺跡の保存と観光活用」，また 12 月には 33 番，「武蔵国分寺の造営と文字瓦」のシンポジウム。そして，36 番の「東京都遺跡調査・研究発表会」につきましては 1 月に行ってございます。

公民館との連携につきましては，4 番で恋ヶ窪公民館，5 番でもとまち公民館，30 番・31 番で本多公民館，34 番で光公民館，37 番で並木公民館において歴史講演会を実施してございます。公民館との連携事業は，武蔵国分寺跡に限らず，地域に根ざした文化財についての講座を開催しました。

その中でも 31 番の本多公民館の歴史講座，34 番の光公民館の歴史講座，37 番の並木公民館での歴史講座につきましては令和 4 年度に市の重要史跡として指定した中藤新田分水跡や玉川上水に係る歴史講座となりました。

また，東京都公文書館とも共催企画である 28 番「史料に見る国分寺のあゆみ～江戸時代の村々～」についても，玉川上水分水について大きく取り上げられ，武蔵国分寺跡に留まらず，広く文化財全体に光を当てることができました。

子ども向けのイベントにつきましては，数多く実施してございます。レプリカ作成，拓本教室，塗り絵，クイズラリーにつきましては年 2 回の実施をいたしました。18 番の「こくぶんじジュニア歴史検定」につきましては，優秀な成績を修め



た2名を10月22日の史跡指定100周年記念講演会内において表彰をしています。

気運醸成事業についてですが、13番「缶バッチの作成」については、3,000個作成して配付をしております。14番「のぼり旗、横断幕、掲示シールの作成及び掲出」については、市役所、ひかりプラザ、いずみホール、新庁舎建設予定地、武蔵国分寺跡資料館に掲出しました。19番の「バナーフラッグの掲出」につきましては、国分寺駅北口と南口、それから西国分寺駅南口に計207枚掲出すとともに、ロゴマーク・キャッチフレーズをフルに活用した気運醸成活動を行いました。

企画展につきましては、7番、「文化財資料展示室のリニューアル」におきまして、照明をLED化するとともに、パネルや展示物の入れ替えを行っております。10番の「特別企画展『武蔵国分寺跡100年のあゆみ』」につきましては、武蔵国分寺跡資料館にて7月30日から2月12日まで半年の長期にわたる特別展示を行いまして、普段は展示していない100年前の史跡指定に係る行政文書等も公開し、期間内の来館者は9,265人となりました。

このたび報告いたしました37の事業の内訳でございますが、講演会、シンポジウム等が5事業、ガイドや視察事業については7事業、子ども向けイベントにつきましては9事業、公民館連携事業につきましては6事業、企画展示等の事業が4事業、物品作成など、その他として6事業という内訳となります。

以上、簡単ですが報告を終わります。

坂詰委員長

御苦労さまでした。報告事項の3番目として、御説明いただいたのですが、当初、こんなにたくさんできるのかという懸念がありましたが、無事に息切れすることなく終わりました。先生方、大変なスケジュールの中でよくできたと思います。特に国の史跡100年目ということで、この前年度、各地でやはり国分寺の史跡指定の記念行事が行われましたけれども、一昨年度と昨年度を比べまして、武蔵が一番派手に行われたようでございます。派手にやっというと怒られますけど、一生懸命やってくれたのだなという気がいたします。

その内容について、今、課長が御報告したとおりですが、無事に終了いたしました。パンフレットもちゃんとできました。それぞれの国分寺の所在している行政に対してもお送りして、武蔵国分寺はちゃんとやりましたと。やっぱり国分寺という名前のついている行政は唯一ですから、やるのは当たり前だという声もありますけれども、一生懸命やったと思います。御苦労さまでした。

来年は市制施行60周年ですから、それを踏まえまして、史跡整備はより細かいところまで気を配っていただけないかと思っております。史跡指定100周年に続く来年の市制施行60周年は武蔵国分寺跡の整備、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、続きまして4番目に移らせていただきます。「令和5・6年度史跡保存整備工事について」の件でございます。寺前係長、お願ひします。

寺前係長

それでは史跡保存整備工事について御説明いたします。昨年度は史跡 100 周年を優先しまして、今年度からの本格的な史跡整備工事に備えた工事を実施しております。まず、南門地区にある倒木・老木の恐れがある高木 52 本、低木約 262 本の伐採を中心とした修景工事を行いまして、参道・南門・中門・金堂・講堂と南北一列に並ぶ伽藍中軸線の視界を確保いたしました。

また、令和 3 年度に使用賃貸借を交わした中門の南側の土地があるのですけれども、その土地には看板の設置などを行いまして、参道部分は色を変えるなど景観に配慮した防草シートの設置なども行っております。

さらに、南門の北側から四中に続く通路部分が、四中の生徒が通学している通路なのですけれども、そこには四中の生徒の皆様、教員の先生方などと協働しまして、塙（せん）ですね、レンガ状の焼いたものを設置しております。

続きまして、ガイドブックの 28 ページを御覧ください。28 ページには、南門地区の実施設計を入れております。令和 5 年度の今年度は薄いだいたい色の「第 2 工区その 2」としている南門地区の西側のエリアにおいて、伽藍地区画溝の表示、四中敷地内の調査の遺構看板の遺構説明板の設置、四阿の設置などに加えて、景観に配慮した樹木や芝生を植栽する予定で現在契約の手続を進めております。

また、8 月 4 日金曜日と 5 日土曜日には、第四小学校にて市民説明会の開催も予定しております。

令和 6 年度、来年度の工事につきましては、昨年の段階では参道エリアの工事を予定しておりましたが、水色部分ですね、「第 2 工区その 3」としてあります参道エリアと、道を挟んだ東エリアの大部分の工事をする計画と変更しております。

これにつきましては、もともと令和元年度に策定した基本設計の段階では、南門地区全体を令和 3 年度に 1 年間で整備工事をする計画としておりましたが、様々な事情により延伸をしておりました。これが今年度の人事異動によりまして、ふるさと文化財課で工事担当をしていた職員が緑と公園課のほうに異動したことに加えて、「国分寺市教育委員会事務局処務規則」を改正し、史跡整備工事については「国分寺市教育委員会の権限に属する事務の一部委任に関する規則」により、緑と公園課に事務を委任するように規則改正を行いました。このことにより、市内の公園管理を行う市長部局の緑と公園課と連携して、大型工事に対応できる体制となったということが大きな要因となります。

さらに、来年度迎えます市制施行 60 周年と新庁舎の開庁を目前にしまして、基本設計で策定しました工事の計画の遅れを取り戻して、確実に南門地区の整備工事を進めるため、このような計画としたことを御報告いたします。最後に、整備工事の中で行う植栽について、福嶋先生より現地にて御助言を頂きましたので、緑と公園課の高橋のほうから御説明をいたします。

高橋係員

緑と公園課の高橋です。先ほど御説明がありましたとおり、令和 5 年度整備工事

につきましては、ガイドブックの28ページの「第2工区その2」と記されているオレンジの箇所となっております。7月上旬に契約を進めておりまして、8月上旬から現場の着工をしまして、令和6年度2月29日までが工期となっております。

植栽につきましては福嶋先生に御指摘を頂きまして、万葉集に記されている国分寺に馴染む樹種の選出、住宅に面している箇所につきましては、葉が落ちない植栽、境界から一定程度間隔を空けるなど、今回の工事の監理をお願いしております文化財保存計画協会を交えて現地にて再度見直しをさせていただきました。

また第2回の委員会では、現地の進捗状況を報告できればと思っております。

坂詰委員長

御苦労さまでした。ただいま御報告がありましたように、順調に進んだということでございます。なお、植栽については、前から福嶋先生に指摘いただいておりますが、要するに遺跡公園らしい、遺跡公園にそぐう植栽を考えないといかんということをおっしゃっていたわけですが、先生の御指導の下に着々と進んできております。先生、一言お願いいたします。

福嶋委員

当初、計画されていたものは、この地域に分布しない植物が入ってきていたのですけれども、やはり天平の時代に遡って見ると、外国産ではないにしても、ほかのところからわざわざ樹木を持ってきて植えるのはどうかと考えていくと、やはり地元で生えている植物、これが大事なのではないかと、かつ万葉集に載っているような植物、これも重要視する必要があるだろうということで、地域に分布し、かつ万葉集に記載されているような植物、そういうふうな形が一番ここにそぐうのではないかとこの形で考えました。

それから、やはりツバキ等は確かに万葉集にも入っているのですけれども、あれはチャドクガという蛾が被害をもたらす。それが住宅地のすぐ横にずっと計画されていたこともあったりして、そういうものは、やはり撤去したほうがいいのではないかと。

それから、やはり木は年数を経ると当然のことながら、ケヤキで分かるように、非常に大きくなります。ケヤキなんか3メートルぐらいになりますので、1本の木の大きさでも相当な面積を取ることになります。そういうことから、将来を見越した木のサイズ、周囲、それから、さっき申し上げました万葉集、天平の時代、そういうことを考慮した樹種、植物を選ぶ必要があるのではないかとということで、みんな現地を見ながら、この辺はどれがいいだろうかねという話でチェックをし、また議論してきたところです。以上です。

坂詰委員長

ありがとうございました。今、先生からお話がありましたように、武蔵国分寺跡にふさわしい植栽をという前提があって、作らせていただきました。植物につきましては、今、朝のNHKのテレビでやっているのです、非常に植物学が注目されているのです。恐らくそういうのを見た方は、国分寺の史跡整備はどうなのだと。国分寺のお寺のほうに万葉植物園がありますが、必ずしもあれだけではないと。新し

い史跡公園で、どういうふうに植生ができるかということをお皆さん、期待しているわけでございます。その期待に沿った方向を福嶋先生の御指導で進めてきたということでございます。先生、何回も足を運んでいただき、ありがとうございました。

それでは報告事項の史跡保存整備工事の状況について、何か御質問はございますでしょうか。

野口主事　　すみません、図の中で1つだけ教えてください。「第2工区その2」に入っている、人が歩いているような道はどのように整備されるのか教えていただけますか。

寺前係長　　そちらにつきましては飛び石になりますので、四中の生徒が通う道のような形になります。

坂詰委員長　　ほかにもございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。それでは以上、報告事項（4）を終了させていただきます。

もう1つございます。5番目でございます。「(仮称)西元町一丁目公園整備に伴う事前遺構確認調査について」でございます。依田係長、お願いいたします。

依田係長　　市史編さん担当係長の依田でございます。資料5に基づきまして、昨年度、皆様から御指導いただきながら進めてまいりました発掘調査の概要について御報告申し上げます。文章だけの資料とホッチキス留めに分けておりますが、別冊の図版の資料がございますが、適宜併せて御覧いただけましたらと思います。

まずは第1図と書いております、A4の横版の地図のほうから御覧ください。武蔵国分寺は、昭和49年に市で常設の調査機関をつくりましてから、毎年継続的に発掘調査をしております。今、御覧いただいております地図の水色でお示しをいたしました区画が、これまでに発掘調査が行われている場所でございます。

この中で、小さくて見づらいのですが、赤い小さな丸でお示ししているのが、奈良時代・平安時代の竪穴住居、最近では竪穴建物と言ったりしますが、緑の四角い形をしているものが礎石建ての建物ということになります。

これまでに武蔵国分寺では、国分寺市内だけで恐らく850軒前後の竪穴建物が見つかっておりますが、武蔵国分寺に関連する遺跡は、隣接します府中市にも広がっております。正確に数えたわけではないのですが、府中市のエリアだけでも優に200軒を超える竪穴建物が見つかっておりますので、これまでの発掘調査では1,000軒以上の住居跡が見つかるということになります。

この中で主に竪穴住居が密集して多いのは、やはり国分寺崖線を上がった台地のへりの部分でございます。最も密集しているところはお隣の府中市になりますけれども、都立多摩総合医療センター、今の府中病院の敷地から一本谷を隔てて、武蔵国分尼寺の北側の台地のさらに北側のエリア、今、都営住宅が建っているところで、今から20年ほど前に発掘調査が行われていますが、この辺一帯に竪穴住居がたくさんございます。

そして、この分布域をずっと右のほうに移してまいりますと、現在市立第四小学

校が建っているところ、そして、都立武蔵国分寺公園の中は小規模な発掘調査しかしておりませんが、その竪穴住居の分布が、さらに東側に行きますと、リオン株式会社という工場がございますが、そちらの敷地のほうにも広がっております。

今回発掘調査をいたしましたのが、ちょうど武蔵国分寺僧寺の金堂・講堂から北に真っすぐ伸びていく伽藍の中軸線の延長線上にございます、図の中で調査地点と明記したところになります。

この調査地点の左下のところで「土師竪穴住居址」と書いてございます一つの赤い丸がございますが、ここが昭和31年に甲野勇先生が発掘調査をして、昭和39年、国分寺市では初めての指定文化財にしました史跡が残っている場所です。

今回の調査地点ですが、図面を1枚めくっていただきまして、第2図を御覧いただきたいと思います。今回の発掘調査地点は、昨年、令和4年は史跡指定100周年ということでございましたが、ちょうど100年前に東京都が国の史跡として指定をした場所でございますが、昭和40年の初めに史跡地を公有化した国分寺市が市立の保育園を建てた場所に当たりまして、第2図の黄色い網をかけた範囲が旧国分寺保育園の園舎があった場所でございます。

当初、ここで発掘調査をするときに坂詰先生はじめ、文化庁の渋谷調査官にもどのような形で発掘調査を進めていきたいと思いますかということで御指導を仰ぎましたときに、やはり保育園の園舎がある下は遺跡がやられている可能性があるのですが、この図面のA区と書いてあるところですね、敷地の東側、正方形の形をしているところでございますが、そこをまず最初に発掘調査をしましたところ、全く古代の遺構や遺物がなくて、表土をめくるといきなり縄文時代の土層が出てくる状況でした。

ですが、意外に堆積土層があまり攪拌をされている様子がなかったもので、B区の一部を拡張して掘りましたところ、この図の緑色でお示したところが、平安時代の竪穴住居が見つかったエリアですが、都合5軒の住居跡が見つかりました。

昨年8月に行いました発掘調査は、古代の遺跡がどんな形で、どの位置に、どんな状況で分布しているかというところを探るための調査でしたので、竪穴住居の輪郭を確認したところで調査を終えて、11月の史跡保存整備委員会で御報告を差し上げたところ、坂詰先生からさらに竪穴式住居が見つかったというのは一定の調査結果が得られたけれども、住居の時期が特定しないことには議論が進まないという御指導を頂きまして、年明けに再度発掘調査をしたときの図面が次の第3図です。

既に敷地の中で竪穴住居がどこに見つかっているかというのは、場所がおおよそ分かっておりましたので、冬場に行いました発掘調査は、第3図の赤く示した枠の内側を発掘調査して、史跡地の発掘調査ですので、出てきた遺構を完全に壊すわけにはいきませんので、竪穴住居の部分的なところだけを一部試し掘りをするような形で調査をしまして、発見された竪穴住居に対するカマドの位置、方向とか、住居の新旧鑑定とか、その辺のところをさらに追求して調べました。

こちらの発掘調査の成果については、目下、今年度出土品の整理作業を進めている途中ではございますが、出てきた遺物の一部について実測図をお示しました。堅穴住居5軒いずれも国分寺を建てた天平当時の住居ではなくて、武蔵国分寺ではよく知られておりますように、続日本後紀、承和12年、西暦でいうと845年に、前の男衾郡の大領でありました壬生吉志福正が七重塔の再建をしたという記述がございますけれども、出てきている土器を見ると、恐らく七重塔の再建の時期よりはもう少し新しい時期の堅穴住居ではないかと思っております。

今年度後半にかけまして、出てきた遺物もつぶさにもう少し観察をして、正式な報告書を作ってまいりたいと思っております。以上で報告を終わります。

坂詰委員長 御苦労さまでした。前回の先生方にいろいろ御意見を伺った場所、予定どおり時代もはっきり分かりましたし、保存状態もはっきり分かったということで、この学術的な調査を踏まえまして、今後の問題が展開すると思えます。どうも御苦労さまでした。何か質問はございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。予定どおりの結果を得たということでございます。

このような結果を踏まえまして、いろいろ当市のほうで議論いただいたということでございますので、この報告事項を踏まえまして次の審議事項に移らせていただきたいと思えます。

## 6. 審議事項

坂詰委員長 審議事項、1点ございます。「(仮称)西元町一丁目公園(薬師堂北公園)について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

寺前係長 まず、昨年度は1年にわたり西元町一丁目公園用地の整備について様々な御議論を頂きまして、ありがとうございました。経緯を御説明させていただきます。まず平成28年に保育園舎が解体されて以降、長らく更地となっていました対象地につきまして、史跡指定100周年を機に建設中の新庁舎から史跡地へと誘導するような公園整備を目指していくことについて、昨年度の委員会にて御提案をしました。

第1回目の委員会では、整備の対象地として舵を切ったことを評価いただくとともに、御提案の内容に対してコンセプトやターゲットを明確にすること、さらに史跡を感じることができるような設計に変更すること、また事前に適切な発掘調査をするように御指導を頂きました。

第2回目の委員会では、発掘調査の成果と修正しました整備案を御提案したところ、遊具そのものについての御意見を頂戴して、さらに検出された堅穴建物の時期を特定して整備につなげるように御指導を頂きました。委員会の結論としましては、正副委員長預かりということになっております。

その後、11月28日に坂詰委員長、福嶋副委員長と協議を行ったところ、史跡・遺跡に直接関連の薄い構築物を建築するのは、前提条件としてはやはり難しいので

はないかという御意見を頂戴したため、12月に市長を交えて打合せを行いました。当該整備については一旦事業展開を取りやめるという方向性を確認いたしました。年が明けてから、坂詰委員長、福嶋副委員長、また多くの御意見を頂戴しておりました佐藤先生には直接御報告をいたしました。

なお、本日の次第にあります「薬師堂北公園」という名称なのですけれども、昨年度の段階では都立公園とフェンスによって空間を画してある公園整備という内容だったために、坂詰委員長より、史跡地の中でも薬師堂の北に位置していることや、薬師堂の西側には昭和39年に国の史跡に指定された竪穴住居跡があるという立地の中で、この遺構との関連性から薬師堂北公園という名称がいいのではないかという御助言を頂いたものです。

坂詰委員長 ありがとうございます。昨年までいろいろ御協議いただきました内容について事務局から説明があったわけですが、この件につきましては、公園整備の担当課に大変御努力を頂いたところでございます。岡沢課長いかがでしょうか。

岡沢課長 公園整備を担当しております、緑と公園課長の岡沢でございます。どうぞよろしく申し上げます。今年度、機構改革がございまして、今年の4月から課名が、昨年末までは緑と建築課だったのですが、今年からは緑と公園課に変わってございます。

さて、昨年度におきましては、(仮称)西元町一丁目公園の整備に関しましてご審議いただき、どうもありがとうございました。令和4年11月17日に開催しました当委員会におきましてA案で御承認いただき、その後、正副委員長、事務局、公園担当で詳細の部分について協議をさせていただいたところでございます。

その結果ですが、先ほどからございますように、国指定の史跡地におきまして公園の遊具の設置が難しいという見解が示されたため、緑と公園課としましては当該地における事業展開が難しいという判断をした次第でございます。したがって、当該地でのインクルーシブな公園整備については断念したという形です。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

坂詰委員長 ありがとうございます。緑と公園課のほうでは大変御尽力いただきまして、何回か委員会にも出席していただいて説明を頂いたのですが、諸般の事情により、今後に問題点を残しながら展開させていくというような方向になってございます。どうも御苦労さまでございました。

史跡地の整備についてはこれまで、こちらのふるさと文化財課が担当していましたが、今後は緑と公園課の課長さんの下に行ったようでございます。今度は連絡を密にしてやっていただけないかと期待しております。どうも御苦労さまでございました。

寺前係長 続きまして、今後の方針について御説明をいたします。資料6を御覧ください。簡単に現地の状況を記しております。位置は第四小学校の南東側で、都立公園に接続した場所でございます。面積が約1,081平米で、現況はフェンスで囲って管理を

しております。

まず昨年度、事前遺構確認調査として発掘調査を行いまして、先生方に現地や委員会などでいろいろと御指導を頂く中で、確認された歴史的事実につきましては、今後何らか整備に生かすように御指導を頂戴しております。事務局としましては、暫定整備と本整備を目指して調整を開始したいと考えてございます。また名称につきましても、その段階で改めて検討してまいりたいと考えております。

資料6の下にありますように、現時点の事務局案としては3点の方向性を考えております。

①フェンス等を除去し、開放空間として親しんでいただけるように検討いたします。

②史跡地の中で既にいくつか使用している置き型看板の設置を考えております。この看板は両面が使えるようになっておりまして、史跡整備の今後の情報と得られた発掘調査の成果の両方を併せて周知していきたいと考えております。

③今回の地点からは発見されていないのですけれども、薬師堂西側の竪穴住居の跡からは塼（せん）が出土していることもありまして、塼（せん）なども視野に入れながら、簡易的な手法により看板か、現地の位置を表示していくということを考えたいと思っております。

また先日、6月15日木曜日、本日御欠席の佐藤先生にも事前の御説明に伺っておりますけれども、事務局案につきましては御快諾を頂いております。都立公園の中ということで、看板のほかに史跡地へ誘導できるようパンフレットケースなどの設置もいいのではないかという御提案を頂いております。

現時点で、この方向で進めていくという事務局案ではございますが、課題も多いところではありますが、昨年からの事業全体の経緯の御報告と併せまして、今後の暫定整備について御意見を頂きたくよろしくお願いいたします。

坂詰委員長 御苦労さまでした。ただいま報告がありましたように、国の指定史跡の内部でございまして、全く新しいところで考えようと。それにはまず暫定的な対応を取らないといけないのではないかとということで、今、寺前係長の説明のように、資料6にあるような状況で現在暫定整備を行っているところでございます。

この名称については先程お話がありましたが、西元町一丁目公園というといかにも公園だということで、市長と話した際に、何かいい名称はありませんかということで、薬師堂北公園としたほうがいいのではないですかとお話ししました。そうすると公園の感じが出ますねというお話をしまして、古屋教育長に御相談しましたら、それでよろしかろうということで、一応名称を、西元町一丁目公園という名称から薬師堂北公園に変えたわけでございます。

先ほど、お話がありましたように、インクルーシブな公園については、市のほうで別に土地を求めまして、今回あがった問題はそこでできるだけ生かしていただく



ということでございます。これから先は、市がどのような土地に、どのような立地条件のところ、土地を購入されて、インクルーシブな公園をつくるのかという問題も残っておりますので、これについては市の理事者の御意見を待つということになるかと思っております。取りあえず暫定的に薬師堂北公園と呼んでいる範囲をこのまま放置できませんので、このような形で協議するというところでございます。

この件については大変苦勞されておりましたけれども、100周年事業に対しまして大変な経費もかかります。来年度は市制施行60周年ですから、またお金がかかりますが、あまりお金がかからないようにして、市民の皆様、そして史跡を愛する皆様に、お考えに沿うような形で暫定的に整備を行っていただければいいかなということでございます。

本日、御欠席の佐藤先生の御意見も伺っておりますので、事務局のほうで十分対応できるのではないかと考えています。このような方向性について、先生方の御意見を伺えたらと思っておりますが、いかがでございましょうか。今まで2回にわたって、いろいろ御討議いただいていたわけですが、鈴木先生いかがでしょうか。

鈴木委員

この公園の計画を、今回、白紙に戻すということについては結構なのけれども、この方向性で抜けているのは、資料で見ると、都立公園につながる開放空間とか、都立公園との結びつきはあるものの、当初は、もし公園として使うのだったら、武蔵国分寺のほうにもっと目線として視覚的にも意識としてもつながるような工夫をするという話だったと思うのです。

この方向性の中では、それが抜けてしまっていると思うのです。薬師堂北という、その名前だけ出てくるのだけれども、方向性にちゃんとそれを入れないといけないのではないかと考えるのです。あのとき、現地で皆さん議論になった、高台だから隣の樹木が茂り過ぎてしまっていて、敷地の中もあつたのかもしれないけれども、もう少し隣もきれいになって、武蔵国分寺のほうを高台から俯瞰できるように少しでも感じられるようなことを考えるべきではないかなというようなことを現地でお話ししていたような気がするのです。だから、これだけだと、敷地の中の話と都立公園との結びつきだけになっていて、本来この土地の持つ武蔵国分寺との結びつきをもっと誘導するとか、意識させるとかというのが方向性で抜けてしまっているような気がするのです。

坂詰委員長

ありがとうございます。事務局は今の御意見を十分踏まえてください。これは暫定ということですから、いろいろ御意見を伺っておきますので、十分寺前係長のほうで理解しておいてください。藤井先生、いかがでしょうか。

藤井委員

ちょっとお伺いしたいのは、本格的な史跡整備と暫定的な整備、暫定的な整備は大体どのぐらいを考えていらっしゃるのですか。何年ぐらいその状態で置いておこうとお考えなのですか。

寺前係長

本格的な史跡整備につきましては、まだいろいろと調整中のところもありますの

で、何年というめどが今お示しできないのですが、発掘調査の成果を生かした方向に進めてまいりたいというのが現段階の事務局としての考えをお伝えさせていただいたところです。それが何年ぐらいになるかというところなのですが、暫定整備につきましては、早ければ令和5年度に着手して、来年度、この1、2年ぐらいのところでは何かスタートできればと考えておまして、そこから本整備までの期間を、やはり課題の消化も考えますと複数年はかかるかなと思っております。遠い先に置くつもりはないのですが、調整状況次第というところはあるかなと思います。

藤井委員           そうすると、最大でも5年ぐらい。

寺前係長           そうですね、5年ぐらいかかってしまうかもしれないです。

藤井委員           結構暫定といっても長い期間ですね。

新出課長           実は、今回のこの計画につきましては、まだできていないという状況でございます。この伽藍中枢部周辺の整備工事につきましては、先ほどのガイドブックにもあるとおり、本地区が令和10年から整備するという流れになっておまして、この関係も含めまして、当然本格整備になれば補助金もいただきつつ、費用も相当かかるものと想定いたします。

市全体の財政を鑑みながら、理事者と相談しながら決めていく形になりますので、今この段階で何年というお話はなかなかしづらいところがあります。申し訳ございません。

藤井委員           結構なのですけれども、簡易的な手法で現地を表示、簡易的な手法は、例えばどんな方法ですか。

新出課長           簡易的な手法につきましても、これをいつから始めるかというところについては、まさにどういう御意見を頂くかというところが今日のお話になるかと思えます。例えば費用がかからずにできるのであれば、本当に今年度からできる場所もあるでしょうし、予算が伴うものであれば、その予算を確保してからということになりまして、そのような御意見を本日賜ればと思ってございます。できることがあれば、できる範囲でなるべく早く、暫定的なところをやっていきたいと思えます。

坂詰委員長       今日先生方の御意見を伺って、事務局でイメージを膨らませるということがございます。

新出課長           事務局のほうで考えているところといたしましては、やはり遺構が出てきておりますので、マストとしてはその表示はしていきたいなと思っています。また、それを周知する方法ですね、それは看板にするのか、また例えばパンフレットとか、そういうところに載せるとか、そういうこともまた出てくるかと思えます。

周知をしつつ、それを現地に来たときに、こういうところなのだという意識づけが、歴史的に位置づけがある場所だということを周知するというのは最低限のところだと思っています。その手法を、どのくらいの規模でできるかというところにつ

きましては、まさにこれからの御議論ということでございます。

それから、話が戻りまして、先ほど鈴木先生からお話しいただきました、お寺の樹木につきましては、所有者の方とは相談しているところですが、なかなか難しいというか、所有者の方の意向もございまして、樹木について伐採という意向をお持ちでないところです。

鈴木先生　いえ、方向性ということだから、ここでは南の武蔵国分寺のほうに向かった空間的、視覚的な結びつきを確保した暫定的整備を進めると言っていたらいいので。今日は伐採するというのではなくて、方向性ということなので、北側の都立公園との結びつき、開放するだけではなくて、南側の武蔵国分寺のほうとの結びつきをきちんと考えた暫定的整備を行うとおっしゃっていただければ結構です。それを忘れてしまうと困ります。

新出課長　分かりました。

坂詰委員長　鈴木先生の御意見を事務局で承っておいてください。

新出課長　ありがとうございます。

藤井委員　例えば遺構が出ておりますけど、伽藍地だったら、上がアスファルトではないけれども、上の舗装の色を変えるというのは簡易的な方法なのだけれども、ここは緑地帯ですから、ここにそういう舗装をやるのはまずいですよね。もうちょっと工夫しないと。

酒井委員　鈴木先生のお話と同じなのですけれども、前に話し合ったときは、国分寺の塔に見えるような形でという話がありましたけれども、今回例えば竪穴建物をこういう位置に復元したという説明だけだと、あそこに来た方々は国分寺というのは下の段にあって、上の段の竪穴建物はまた別の遺跡という認識が出てきてしまうと思うのです。やはりその竪穴建物は国分寺とすごく関連性のある遺構だという見せ方をしないと、あそこにただ竪穴建物がありましたというのでは、一般の人はなかなか理解できないのではないかと思いますので、それを結びつける方法を何か考えていかなければと思います。

今日もここに来るときにあそこを歩いていましたら、公園に入ってくるお母さんと子どもが車に乗って、2組の人がいて、もう1人の別の人もいて、5人もそこに入ってくる人たちがいましたので、何とかそういう人たちに見せて、ここにも国分寺の関連遺構が広がっていますよという形でぜひ考えていただけたらと思います。

坂詰委員長　ありがとうございます。野澤先生、いかがでしょうか。

野澤委員　この話は今まで先生方から出てきたので、ちょっとずれた話をしてもいいですか。先ほどここではインクルーシブ公園は無理っぽいから、よそに土地を求めてつくりますという話があったように聞こえたのですが、インクルーシブの概念は、本当に市としてそれでいいのかということを考えるべきではないかなと思っていて、インクルーシブ公園というのを市内に1個つくれば、それで事足りますというわけ

ではないはずなのです。

どこの公園もインクルーシブであるべきだし、この史跡公園も将来的に新たな形として誰もが楽しめるような史跡公園であるべきだということを、せっかく「インクルーシブ」というキーワードが出てきているのだから、もう少し前向きに考えるべきなのではないかなと思います。今のは具体的な議論と全然関係ない話だとは思いますが、そんな気がしました。

坂詰委員長      ありがとうございます。展望を踏まえてひとつ事務局から。

教育長           おっしゃるとおりですね。

坂詰委員長      松井先生。

松井委員        多くの先生方がおっしゃったので。ちょっと気になったのは、発掘されて、調査して、いろいろな時代のものが出てきていると。その中で国分寺に関連するところだけを切り取って整備されるという理解でいいのか。その場所が今までどのように使われてきたかというところまでを含めて整備、もしくは、どこかで説明をすると考えているのか。

あるところだけでの整備というのが、統一感は出てくるのですけれども、その後の国分寺市の成り立ちを考えていくこともあったらいいのかなと感じました。

坂詰委員長      ありがとうございます。土地関係については、いろいろ事務局で検討をお願いいたします。小柳さん、いろいろ地元でもって、今まで地主会の皆様から御意見を伺ってきたわけでございますし、また、幾つかの委員の方からお話があったと思いますが、昔からいらっしゃる小柳さん、当然厳しい意見をお持ちのお一人と思いますが、いかがでございましょうか。

小柳委員        私、今日から整備委員会のほうに出席させていただいて、今までの経緯は分からないのですけれども、(仮称)薬師堂北公園、ちょうど中心軸ですよ。中心軸を生かした公園のアピールはもちろんされると、ちょっと読んだ資料の中には載っていませんでした。今、素人の考えですが、玉川上水の工事で、昔のろしを上げたとか、かがり火を上げたかで、方向性や高低差を見たりしたというのを聞いたことがあるのですけれども。

ちょうど北の中心軸の真北にあるから、あそこでのろしを上げたとか、かがり火を上げたとかという、そういう推定の表示というのは勝手にしてはいけなんでしょうか。

坂詰委員長      恐らくですね、いろいろ地元にお住まいの皆様の思いもあろうかと思しますので、その点も十分役所のほうで検討していただいて、皆様がお住まいになっている土地をどういうふうに位置づけるのかということについても十分考えていただきたいと思います。ありがとうございました。

公園全体を緑の公園にしようということを毎回発言されている福嶋先生。いかがでしょうか。

福嶋副委員長 やはりコンセプトが大事だと思うのですね。先程鈴木先生がおっしゃったように、広い空間を意識しながら位置づけるということが大切だと思いますし、緑に関しては、あの斜面、国分寺崖線全般にいえることなのですから、農用林として、つまり、薪なんかを取って、生活に直接使ってきた森なのですね。それが今、戦後ほとんど手を入れなくなったので大きく際立っているのですが。ですから、もっともっと背の低い森がずっと広がっていたのだらうと推定されるのです。

ですから、そういう感覚で見ますと、将来どういうふうに高さを維持するのか、森の形を維持するのかということが実は、鈴木先生がおっしゃったスケールにマッチしてくるのではないかと思っているのです。やはり将来の、その辺りに向けた暫定案でなければいけないのではないかなど。将来のことを常に考えながら暫定だということによって位置づけておかないと、ずるずると暫定から進まなくなるというのも良くないと思います。

鈴木先生がおっしゃった、何年ぐらいですかというのは多分私の考えと共通する部分があるかなと思うのです。暫定というのは、今取りあえず考えるのだけど、やはり将来どうあるべきかを考えながらの暫定だということ意識していただきたいと思います。

坂詰委員長 ありがとうございます。いろいろな先生方の御意見、事務局のほうで十分メモして、理解されると思うのですが、それぞれの先生方の御意見を十分入れて、1つの方向性を定めていただきたいと思います。

1つは、やはり国分寺という地元に関係することです。先ほどお話が出ていますように、土地の方の御意見というものもやはり十分取り入れていただきたいと。どういうふうにしたらいいのだらう、また、活用をどうしたらいいのかという御意見を十分聞いていただきたいと思います。

メモをどう活用するのかというのを、1つは歴史的な観点から、もう一つは現在の土地所有者の中でどう位置づけるのかという問題もお考えいただきたいと思います。歴史的には、さっき酒井先生が平安時代をどうするのかというお話がありましたけれども、たまたまこの地を発掘したら、第二次世界大戦のときの防空壕が出てきたのです。要するに、あそこの場所を防空壕として活用していたというのも1つの近現代史において重要な要素だと思いますね。

また、あの近くで江戸時代のいろいろなものが存在したということも文献その他で出ておりますので、歴史を総合的に検討していただきたい。特にお寺のほうですね、国分寺の遺跡のほうも、今後十分整備の中でお話が出るとは思いますが、例えば今ある府中刑務所は一部、あそこに谷が入っていたのです。今は平坦になっておりますが、あそこに谷ができていた。各地形復元というものも、そういう点で考えていかないとけないと思います。

要するに、低地帯の国分寺の地帯と、それから後背地の台地の上、そこを一带

としてやはり公園化していくということも重要ではないかと思えます。幸い国で史跡を指定されたときに、国分寺の中心部の下だけではなくて、後背地の台地の上まで史跡があったというような、先輩の方々の御意向を十分入れながら、現在住む人の御意見も入れながらやっていただければと思います。

それには、これは今日佐藤先生がいらっしゃらないので私が言いますが、歴史的な事実というものはっきり押さえることが非常に重要だろうと思うのです。そういうものを確実にしながら、今、先生方からいろいろお話を頂いた内容を踏まえて市のほうでプランを作っていただきたいと。そのプランについては、一部、新出課長のほうからもお話がありましたけれども、皆さんの御意見をまとめていって原案を作っていただきたいと思えます。

この委員会は今後、あと2度ばかり今年度やるようになってございますが、その枠内で具体的なイメージを出していただきたいと思うのです。国分寺として取られるイメージだと思うのです。十分な検討を頂ければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは野口さん、いろいろお聞きいただきましたが、いかがでしょうか。

野口主事

活発な御議論をありがとうございました。西元町一丁目公園、薬師堂北公園と言ったほうがいいのかね、その暫定整備に係る本格整備というところで、おっしゃるとおり、順番があって整備されていく。当然予算も必要でというところで、ここの公園が新たに計画に入ってきたというところで、全体の予定を立てて、いつまでも暫定ということではなくて、どこかで整備していただければなと思えます。

もう1つは、ここが都立公園からつながっているんで、あまりここだけ違うコンセプトでは整備がしづらいだろうというのはありますので、うまく景観が合うといいなというところと、あと少なくともこの暫定整備で看板を立てると、今までここが史跡だということが分からなかったと思うのですけれども、看板を立てたところが史跡地なのだというのが認識されることはとても大きいことだと思います。

もう一つは、資料5の頭の、1枚目の資料を見ると、伽藍があって、周りに住居社があってというのが分かりやすい図面になっていると思うのです。これをもうちょっと一般の方が見て分かるような形にして、さっきおっしゃっていたパンフレットボックスとか作るのだったら載せてもらえると、土地の使い方が分かりやすいのかなと思って聞いておりました。いずれにしても、お仕事が変わると思えますので、順を追って整備していただければと思いますので、よろしく願いします。

坂詰委員長

ありがとうございます。やはりこの公園づくりというのは、土地が大事だということをおっしゃる、主張されています。野口さんのほうでも、東京都としての立場で国分寺市に対して諸般の事情を指導していただければと思います。

広い立場からこの問題を従来から扱っていただいている文化庁の岩井調査官、一

言をお願いします。

岩井調査官 今、議題になっております西元町一丁目公園につきましては、昨年度以来、市のほうから御相談を頂いておりました。中止とはいえ、非常に建設的かつ重要な議論を委員会ですていただいたと我々も認識しております。暫定整備については、恐らく今進められている南門地区の整備事業との優先順位だったり、いろいろとある中で、1つの落としどころとして認識しております。

また、当然ながら暫定というところと、この場所自体が、いわゆる大きな保存としての位置づけがほぼ記載がないという状況で、補助金の建て付けでそこに成果は難しいところもいろいろあった中での御選択かなと思っておりました。

ですので、先ほど野口さんや先生方もおっしゃっていたように、やはり大きな視点、大きな計画、建て付けの中での、この場所の位置づけみたいなものもやはり、どこかのタイミングでしっかりと整理いただいて、そこで本格整備という形なのかなと思います。それが南門の整備がある程度目途がついて移るとき、ないしはその前なのか、そこをやはり戦略的に市のほうでも一度大きくスケジューリングをしていただく必要があるかなと思います。

逆接的には、やはりインクルーシブという視点では、この場所は学校が近くであり、都立公園が横にあり、ある意味、一種適地として見られた部分があるのかなと、実はお話ししたことがありまして、そういった点でも、やはりその場所がああいう形で残っていたということ自体が1つの課題といえば課題だったと思いますので、やはり当面の基盤整備の中で、今の全体的な崖線とか堅穴住居の配置、一緒に見ていただいている中軸線との絡みなど、非常にいい場所でもあるのかなと思いますので、そこを生かして整備していただくと良いのかなと思っておりました。

暫定のやりようは、まさしくアイデアの部分かなと思っています。整備に移るまで、やはりタイムラグがある史跡がたくさんある中で、皆さん、いろいろな工夫をして、イベントでちょっとした標識をしてみたり、取りあえず困いながら、その関わりを説明、工夫したり、いろいろな取組を全国でしていますので、その辺については、また史跡部門・遺跡部門に御相談いただければ、いろいろとアイデアを出させていただきます。

あと、お手伝いできる部分もあるのかなとは思っていますので、いわゆる基盤としての保全対策であるとか、基本的な説明板の設置とか、そういったところは暫定というよりは、手戻りにならない形での支援で行う部分もあるのかもしれないとは考えています。その辺も含めて、事業の建て付けの細かい技術的などところからアイデア出しまで含めて、文化庁も含めて、都も含めて御相談いただければいいのかなと思っておりました。ぜひよろしく願いいたします。

坂詰委員長 ありがとうございます。いろいろな御意見をお伺いして、担当として寺前係長、いかがでしょう。

寺前係長

いろいろ御意見頂きまして、ありがとうございました。先生方に御指摘いただいたところ、全部ごもつともだなと私も深く認識していたところでもございました。説明が足りなくて誤解を与えてしまったところもあるかなと反省しております。

私のイメージとしましては、都立公園に訪れた方を何とかして史跡地のほうに誘導していきたいと。その場所が史跡の一番北側にあつて、今ここの位置にいるのですよ、南側に下りていくと史跡があるのですよと、ぜひそこに向かっていってくださいというところも含めて、看板はつくり込んでいきたいなと思っております。

看板が先ほど両面使えるという御説明をしたかと思うのですがけれども、両面使えて、両面見るためには、やはり開放空間で仕掛けるようにしたほうがいいのかというところから出させていただいた案ではありました。

あと、うまくいくか分からないのですがけれども、事務局として考えている遺構の表示につきましては、塙（せん）がありますので、塙（せん）でもって住居の表示ですとか、遺構の表示をして、看板に書いてある歴史的事実が確認されたのがここなのですよというところも現地で確認できるように、近づいて見られるようにと思っていたところです。

ただ、暫定整備と本整備の建て付けの話、岩井調査官から御指摘いただきましたけれども、やはりそこも私どもとしても認識しているところで、それも含めた本整備の時期をいつにするかというところの中で、塙（せん）で表示した、仮に塙（せん）で表示したものがうまくいくのかとか、だんだん乱れていってしまったりするところをメンテナンスしながらやっていくことが、実際問題として可能なかどうかというところも含めて、内部でまだ検討する必要があるなと思っております。なので、ちょっとふわつとした御説明で申し訳ありませんでした。

頂いた御指摘を踏まえて、今後第2回の委員会にもかけていくところもあろうかと思えますし、引き続き、御指導を頂けたらと思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

坂詰委員長

やる気十分ですね。今日頂いた先生方の御意見を総括して、そばで新出課長がじっと聞いておりましたので、まとめてくださると思っておりますので、方向性を定めていただいて、せっかくここまで、昨年、委員会の御意見としてまとめたものから、新しい方向でもって、まとめてもらいたいと思えます。大所高所から文化庁、東京都のお力を頂けると思えます。

また、これに伴って経費もかかるところでございますが、文化庁のほうでも応分の補助金を考えていただけるのではないかと。野口さんに間に入らせていただけてうまくお取り計らいいただけるようお願いいたします。いろいろ御意見を頂きまして、今後とも、またこの話題について議論したいと思えます。また地主会の小柳さんには、様々な想いもあるかと思えますが、よろしく願いいたします。

審議事項は以上で大体御意見を伺えたところでございます。ちょうど5分前で



ございますので、新出課長、いかがでしょうか。

新出課長 いろいろ御議論，ありがとうございました。委員長にまとめていただきましたとおり，次回もう少し方向性を定めて，また御意見賜ればと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

## 8. 閉会

坂詰委員長 あとの会合を行う場合に，十分東京都と文化庁と相談して方向性を定めていただいて，先生の御意見を伺えるような場を作っていただきたいと思いますので，よろしく願いいたします。国分寺市は日本で国分寺の名前を持っている唯一のところですから，前向きに対応していただけたと思います。本日はどうも御苦勞さまでございました。

— 了 —